

## 第12章 評価書作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要

環境影響評価書の作成にあたり、準備書の記載事項についての見直しを行った。  
修正した内容は、表 12-1 に示すとおりである。

表 12-1 (1) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
2-1 頁	<p>2.1 事業の目的</p> <p>本事業は、令和8年3月に新潟県が策定した「第3次新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、</p> <p>(2-1 頁)</p>	<p>2.1 事業の目的</p> <p>本事業は、令和8年3月に新潟県が策定した「第4次新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、</p>
2-3 頁	<p>表 2.3 1 対象事業の規模</p> <p>(2-3 頁)</p>	<p>仮設道路の規模（延長：1.76 km 幅員：4.0m）を追加</p>
2-39、2-40 頁	<p>11)道路設備</p> <p>(2-35 頁)</p>	<p>図 2.3 22 (1) 洗車設備及び門型散水設備の配置図（竹鼻地区埋立地）、図 2.3 22 (2) 洗車設備及び門型散水設備の配置図（下中山地区埋立地）を追加</p>
2-44 頁	<p>2.3.7 対象事業の工事計画の概要</p> <p>(4)掘削土の扱い</p> <p>土工事で発生する掘削土は、造成における盛土材料や埋立作業に必要な押え盛土及び覆土等に活用することを基本として計画する。</p> <p>(2-42 頁)</p>	<p>(4)掘削土の扱い、<u>残土一時保管場所の配置方針及び管理方法</u></p> <p>土工事で発生する掘削土は、造成における盛土材料や埋立作業に必要な押え盛土及び覆土等に活用することを基本として計画する。</p> <p><u>処分場の建設工事で発生する残土については、原則として全量を覆土として利用するため、覆土施工までの間は仮置き場所（覆土置き場）を設置する。仮置き場所の設置にあたっては、重要な植物種の確認位置を可能な限り回避するとともに、重要な動物種の生息環境への影響に配慮し、処分場内や搬入道路区間に分散して配置する。また、仮置き場所の管理にあたっては、安定勾配の確保や防水性シート等による保護を実施するとともに、今後の実施設計において傾斜計や土石流センサー等の観測機器の設置を検討し、監視体制の強化を図るなど、土砂及び濁水の流出防止に努める。</u></p>

表 12-1 (2) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
2-47 頁	表 2.3-11 (1) 環境モニタリング計画 (案) (2-45 頁)	悪臭の調査地点に下中山集落を追加
3-48 頁	2) 重要な種及び注目すべき生息地の概要 確認された重要な種は哺乳類で5目7科7種、鳥類で16目37科103種、爬虫類で1目1科1種、両生類で2目5科11種、昆虫類で7目31科79種、魚類で8目11科18種、底生動物で6目15科25種の計244種であった。 (3-48 頁)	確認された重要な種は哺乳類で5目7科7種、鳥類で17目41科118種、爬虫類で1目1科1種、両生類で2目5科11種、昆虫類で7目31科79種、魚類で8目11科18種、底生動物で6目15科25種の計259種であった。
3-49 頁	表 3.1-31 重要な種の選定根拠 3. 環境省レッドリスト2020掲載種 (3-49 頁)	3. <u>環境省レッドリスト2020掲載種</u> <u>(哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類)</u> <u>環境省第5次レッドリスト(2025)</u> <u>掲載種(鳥類、爬虫類、両生類、維管束植物)</u>

表 12-1 (3) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
3-50、3-51、 3-52 頁	表 3.1-32 (2) 文献・資料により確認された重要な種（鳥類） (3-50、3-51、3-52 頁)	環境省第5次レッドリストの公表に伴いアカツクシガモ、カラシラサギを削除、サカツラガン、ヒシクイ、マガン、ハクガン、シジュウカラガン、ツクシガモ、オシドリ、トモエガモ、シノリガモ、カンムリカイツブリ、シロハラミズナギドリ、オーストンウミツバメ、コウノトリ、アカアシカツオドリ、サンカノゴイ、ヨシゴイ、ミゾゴイ、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、タンチョウ、セイタカシギ、ツルシギ、アカアシシギ、ハマシギ、タマシギ、オオセグロカモメ、オオアジサシ、コアジサシ、ケイマフリ、ミサゴ、ハチクマ、ハヤブサ、サンショウクイ、チゴモズ、アカモズ、マキノセンニュウ、コジュリンのカテゴリーを修正、ササゴイ、コサギ、ヤマセミ、コヨシキリを追加
3-53 頁	表 3.1-32 (3) 文献・資料により確認された重要な種（両生類・爬虫類） (3-52 頁)	環境省第5次レッドリストの公表に伴いニホンイシガメのカテゴリーを修正
3-61 頁	表 3.1-35 注目すべき植物の選定根拠 維管束植物環境省レッドリスト 2020 (3-60 頁)	<u>環境省第5次レッドリスト（維管束植物）（2025）</u>
3-62、3-63、 3-64、3-65 頁	表 3.1-36 文献・資料で確認された注目すべき植物種 環境省 2020 (3-61、3-62、3-63、3-64 頁)	<u>環境省 2025</u>

表 12-1 (4) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
3-63、3-64、 3-65 頁	表 3.1-36 文献・資料で確認された注 目すべき植物種 (3-62、3-63、3-64 頁)	環境省第5次レッドリストの公表に 伴いミズオオバコ、キンラン、クロ ホシクサ、イヌハギ、ミズマツバ、 マメダオシ、ハマネナシカズラ、マ ルバノサワトウガラシ、ヌマゼリの カテゴリーを修正
3-122 頁	② 第3次新潟県資源循環型社会推進計 画 (3-121 頁)	第4次新潟県資源循環型社会推進計画 の内容に修正
4-11、4-12、 4-13 頁	4.3.2 事業者の見解 (4-8 頁)	表 4.3-4～表 4.3-6 上越市長意見 と事業者の見解を追加
6.1-95 頁	2) 工事用車両の運行及び廃棄物の搬入 ⑤予測結果 工事用車両の運行及び廃棄物の搬入に 伴う騒音の予測結果は、表 6.1-51 に示 すとおりである。 (6.1-95 頁)	工事用車両の運行及び廃棄物の搬入 に伴う騒音の予測結果は、表 6.1-51 に示すとおりである。 <u>なお、参考とし て、工事中・供用時の影響要因（工事 用車両の運行、廃棄物の搬入）別の騒 音予測結果を資料編に示した。</u>
6.1-105 頁	3) 建設機械の稼働及び廃棄物の埋立(竹 鼻地区埋立地の供用時かつ下中山地区 埋立地の工事中) ⑤予測結果 建設機械の稼働及び廃棄物の埋立に伴 う騒音の予測結果は表 6.1-58 及び図 6.1-41 に示すとおりである。 なお、夜間については浸出水処理施設 のみの稼働に伴う騒音の予測結果を示 しており、敷地境界については寄与値 のみを示した。 (6.1-105 頁)	建設機械の稼働及び廃棄物の埋立に 伴う騒音の予測結果は表 6.1-58 及び 図 6.1-41 に示すとおりである。 夜間については浸出水処理施設のみ の稼働に伴う騒音の予測結果を示し ており、敷地境界については寄与値 のみを示した。 <u>なお、参考として、 工事中・供用時の影響要因（建設機 械の稼働、廃棄物の埋立）別の騒音 予測結果を資料編に示した。</u>
6.1-135 頁	2) 工事用車両の運行及び廃棄物の搬入 ⑤予測結果 工事用車両の運行及び廃棄物の搬入に 伴う振動の予測結果は、表 6.1-71 に示 すとおりである。 (6.1-135 頁)	工事用車両の運行及び廃棄物の搬入 に伴う振動の予測結果は、表 6.1-71 に示すとおりである。 <u>なお、参考とし て、工事中・供用時の影響要因（工事 用車両の運行、廃棄物の搬入）別の振 動予測結果を資料編に示した。</u>

表 12-1 (5) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
6.1-142 頁	<p>3) 建設機械の稼働及び廃棄物の埋立(竹鼻地区埋立地の供用時かつ下中山地区埋立地の工事中)</p> <p>⑤予測結果 建設機械の稼働及び廃棄物の埋立に伴う振動の予測結果は、表 6.1-77 及び図 6.1-54 に示すとおりである。 なお、夜間については浸出水処理施設のみ稼働に伴う振動の予測結果を示しており、敷地境界については寄与値のみを示した。 (6.1-142 頁)</p>	<p>建設機械の稼働及び廃棄物の埋立に伴う振動の予測結果は、表 6.1-77 及び図 6.1-54 に示すとおりである。夜間については浸出水処理施設のみ稼働に伴う振動の予測結果を示しており、敷地境界については寄与値のみを示した。<u>なお、参考として、工事中・供用時の影響要因（建設機械の稼働、廃棄物の埋立）別の振動予測結果を資料編に示した。</u></p>
6.2-32 頁	<p>i. 評価 ア) 評価の方法</p> <p><b>【環境保全目標】</b> 一方、万蔵川下流の魚類相をみると、アブラハヤ、ウグイ、アユが生息していることから水産 2 級以上、環境基準 B 類型相当 (BOD : 3 mg/L 以下) が目安となるものとする。 以上より、利水状況及び魚類の生息環境を考慮すると、環境保全目標の「現況水質を著しく悪化させないこと」は、「B 類型を満足すること」とすることが妥当と考える。 (6.2-32 頁)</p>	<p>一方、下流ではアブラハヤ、ウグイ、アユが生息しており、水産 2 級以上、すなわち B 類型相当が目安となる。<u>現況調査では、大腸菌数を除く全項目が B 類型を満足していたが、大腸菌数の年間 90% 値は 1,100 CFU/100mL であり、B 類型基準値 (1,000 CFU/100mL 以下) を満たさなかった。しかし、大腸菌数は本環境影響評価項目の対象外であること、並びに利水状況及び魚類の生息環境を踏まえ、水の汚れ (BOD) について「B 類型の環境基準値 (BOD : 3 mg/L 以下) を満足すること」を環境保全目標として設定した。</u></p>
6.2-48 頁	<p>図 6.2-16(2) 地下水位観測地点 (下中山地区埋立地) (6.2-48 頁)</p>	<p>地下水位観測地点 B-20-8 削除</p>
6.3-35 頁	<p>表 6.3-15 現地調査で確認された重要な鳥類 (猛禽類を除く) (6.3-35 頁)</p>	<p>環境省第 5 次レッドリストの公表に伴い、重要な鳥類にホシハジロ、アマツバメ、カシラダカを追加し、コウノトリ、オオムシクイの 카테고리を修正</p>

表 12-1 (6) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
6.3-35 頁	※ヒシクイについては、環境省レッドリストでは亜種ヒシクイと亜種オオヒシクイでランクが異なるが、ここでは日本海側に多い亜種オオヒシクイとして評価を行った。(表 6.3-15 下部の記載) (6.3-35 頁)	環境省第5次レッドリストの公表に伴い、亜種ヒシクイ及び亜種オオヒシクイの双方とも同じカテゴリー (NT) に分類されたため、記載を削除
6.3-36 頁	図 6.3-11 重要な鳥類の確認位置 (6.3-36 頁)	環境省第5次レッドリストの公表に伴い、ホシハジロ、アマツバメ、カシラダカの確認位置を追加
6.3-38 頁	表 6.3-18 重要な猛禽類の確認状況 (6.3-38 頁)	環境省第5次レッドリストの公表に伴い、ミサゴ、ハチクマ、ハヤブサのカテゴリーを修正
6.3-77、6.3-78、6.3-79、6.3-80、6.3-83、6.3-84 頁	影響予測の結果 (表) (6.3-76 頁～6.3-97 頁)	環境省第5次レッドリストの公表に伴い、 <u>表 6.3-36 (1)、(2) 影響予測の結果 (ホシハジロ)</u> 、 <u>表 6.3-39 (1)、(2) 影響予測の結果 (アマツバメ)</u> 、 <u>表 6.3-45 (1)、(2) 影響予測の結果 (カシラダカ)</u> の表を追加

表 12-1 (7) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
6.3-96 頁	<p>表 6.3-49 (3) 影響予測の結果 (サシバ)</p> <p>本種は営巣木を変更することも多いとされることから、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>にあたっては、工事が営巣箇所に近づく前の段階から繁殖状況のモニタリングを行い、必要に応じて徐々に工事箇所を近づけていくコンディショニング (馴化) や工事時期の検討を行う。</p> <p>(6.3-94 頁)</p>	<p>表 <u>6.3-52</u> (3) 影響予測の結果 (サシバ)</p> <p>本種は営巣木を変更することも多いとされることから、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>にあたっては、工事が営巣箇所に近づく前の段階から繁殖状況のモニタリングを行い、必要に応じて徐々に工事箇所を近づけていくコンディショニング (馴化) や工事時期の検討を行う。<u>コンディショニングの際は、有識者の専門的知見やコンディショニングの有効性を示した先行事例※を参考に、施工時期及び施工箇所を踏まえた上で建設機械の稼働時間の調整等の具体的な実施内容を検討する。</u></p> <p><u>※「大野竹田道路における環境保全措置の取り組み状況について」(国土交通省九州地方整備局九州国土交通研究会、東幸佑・栗田耕一郎・山田茂実、令和4年)</u> (表外に追記)</p>

表 12-1 (8) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
6.3-97 頁	<p>表 6.3-49 (4) 影響予測の結果 (サシバ)</p> <p>■■■■■においては、工事が営巣箇所へ近づく前の段階から繁殖状況のモニタリングを行うことで営巣箇所を把握し、繁殖が確認された場合は繁殖状況を注視しながら、必要に応じて徐々に工事箇所を近づけていくコンディショニング(馴化)や工事時期の検討を行う。</p> <p>(6.3-95 頁)</p>	<p>表 6.3-52 (4) 影響予測の結果 (サシバ)</p> <p>■■■■■においては、工事が営巣箇所へ近づく前の段階から繁殖状況のモニタリングを行うことで営巣箇所を把握し、繁殖が確認された場合は繁殖状況を注視しながら、必要に応じて徐々に工事箇所を近づけていくコンディショニングや工事時期の検討を行う。<u>コンディショニングの際は、有識者の専門的知見やコンディショニングの有効性を示した先行事例※を参考に、施工時期及び施工箇所を踏まえた上で建設機械の稼働時間の調整等の具体的な実施内容を検討する。</u></p> <p><u>※「大野竹田道路における環境保全措置の取り組み状況について」(国土交通省九州地方整備局九州国土交通研究会、東幸佑・栗田耕一郎・山田茂実、令和4年) (表外に追記)</u></p>
6.3-100 頁	<p>表 6.3-52 影響予測の結果 (クロサシウウオ)</p> <p>工事による変更の影響を受ける可能性がある■■■■の卵嚢は、影響が及ぶ前の段階で、必要に応じて移植を行うこととする。</p> <p>(6.3-98 頁)</p>	<p>表 6.3-55 影響予測の結果 (クロサシウウオ)</p> <p>工事による変更の影響を受ける可能性がある■■■■の卵嚢は、影響が及ぶ前の段階で、必要に応じて移植を行うこととする。<u>また、移植後の生息状況を確認するため、移植先における事後調査を実施する。</u></p>

表 12-1 (9) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
6.3-101 頁	<p>表 6.3-53 影響予測の結果 (アズマヒキガエル)</p> <p>さらに、工事による改変の影響を受ける可能性がある [ ] の卵塊については、影響が及ぶ前の段階で、産卵時期等を踏まえて必要に応じて移植を行うこととする。</p> <p>(6.3-99 頁)</p>	<p>表 6.3-56 影響予測の結果 (アズマヒキガエル)</p> <p>さらに、工事による改変の影響を受ける可能性がある [ ] の卵塊については、影響が及ぶ前の段階で、産卵時期等を踏まえて必要に応じて移植を行うこととする。また、<u>移植後の生息状況を確認するため、移植先における事後調査を実施する。</u></p>
6.3-103 頁	<p>表 6.3-55 影響予測の結果 (モリアオガエル)</p> <p>[ ] の卵塊は、工事による改変の影響を受ける可能性があるため、工事影響が及ぶ前の段階で、産卵時期等を踏まえて必要に応じて移植を行うこととする。</p> <p>(6.3-101 頁)</p>	<p>表 6.3-58 影響予測の結果 (モリアオガエル)</p> <p>[ ] の卵塊は、工事による改変の影響を受ける可能性があるため、工事影響が及ぶ前の段階で、産卵時期等を踏まえて必要に応じて移植を行うこととする。<u>その際は、移植対象種の生息状況を確認するため、移植先における事後調査を実施する。</u></p>
6.4-11 頁	<p>【重要種の選定根拠及びカテゴリーの凡例】Ⅲ：環境省レッドリスト2020(2020年03月27日 環境省報道資料)</p> <p>(6.4-11 頁)</p>	<p>Ⅲ：環境省第5次レッドリスト(維管束植物)(2025年03月18日 環境省報道発表資料)</p>
6.4-24 頁	<p>表 6.4-4 (1) 重要な種の影響予測の結果 (コシノカンアオイ)</p> <p>改変の影響を受ける範囲に生育する個体については、割合としては少数であること、及び移植時の本体及び移植先の環境への影響を考慮して移植は行わず、工事時に改変可能範囲を明確に示す等の対策に努めることで改変される個体数を最小限にする</p> <p>(6.4-24 頁)</p>	<p>改変の影響を受ける範囲に生育する個体については、割合としては少数であること、及び移植先の環境への影響を考慮して移植は行わず、<u>工事中に影響を受けない場所で仮置きを行い、工事後に造成法面への植え戻しを検討する。【修正】</u>また、工事時に改変可能範囲を明確に示す等の対策に努めることで改変される個体数を最小限にする。<b>【最小化】</b></p>
6.4-29 頁	<p>表 6.4-5 環境保全措置の一覧</p> <p>(6.4-29 頁)</p>	<p>コシノカンアオイの仮置き・植え戻し(○)を追加</p>

表 12-1 (10) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
6.8-3 頁	1) 造成工事及び施設の設置等 ④ 予測手法 工事計画より、建設残土及び伐採木量等を把握し、その処分方法に基づき廃棄物による影響を予測する方法とした。 (6.8-3 頁)	工事計画より、建設残土及び伐採木量等を把握し、その処分方法や管理方法に基づき廃棄物による影響を予測する方法とした。
6.8-3 頁	1) 造成工事及び施設の設置等 ⑤ 予測結果 対象事業実施区域において、329,000 m <sup>3</sup> の残土が発生する。この残土は、最終処分場供用時の覆土用の土砂として再利用する。このため、建設残土の敷地外への搬出は行わない。 (6.8-3 頁)	対象事業実施区域において、329,000 m <sup>3</sup> の残土が発生する。この残土は、最終処分場供用時の覆土用の土砂として再利用する。このため、建設残土の敷地外への搬出は行わない。また、 <u>残土の一時保管にあたっては、重要な動物種の生息環境への影響に配慮するため、複数箇所に仮置き場所を分散するとともに、重要な植物種の確認位置を可能な限り避けた場所に配置する。</u> 残土の仮置き中は、 <u>安定勾配の確保及び防水性のシート等による保護を実施し、土砂や濁水の流出防止に努める。</u>
6.8-4 頁	1) 造成工事及び施設の設置等 ⑥ 環境保全措置 (6.8-4 頁)	「・残土の一時保管にあたっては、重要な動物種の生息環境への影響に配慮するため、複数箇所に仮置き場所を分散するとともに、重要な植物種の確認位置を可能な限り避けた場所に配置する。」 「・残土の仮置き中は安定勾配の確保及び防水性のシート等による保護を実施し、土砂や濁水の流出防止に努めることで、周辺の動植物の生息・生育環境への影響低減を図る。」を追加

表 12-1 (11) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
6.8-4 頁	<p>1) 造成工事及び施設の設置等</p> <p>⑦評価 b. 環境影響の回避・低減に関する評価</p> <p>事業の実施にあたり、工事期間中に発生した廃棄物、残土等発生量については日常的に記録・整理し、建設残土は供用時の覆土用の土砂として再利用する。</p> <p>(6.8-4 頁)</p>	<p>事業の実施にあたり、工事期間中に発生した廃棄物、残土等発生量については日常的に記録・整理し、建設残土は供用時の覆土用の土砂として再利用する。<u>残土の一時保管にあたっては、重要な動物種の生息環境への影響に配慮するため、複数箇所仮置き場所を分散するとともに、重要な植物種の確認位置を可能な限り避けた場所に配置する。また、残土の仮置き中は、安定勾配の確保及び防水性のシート等による保護を実施し、土砂や濁水の流出防止に努めることで、周辺の動植物の生息・生育環境への影響低減を図る。</u></p>
7-1 頁	<p>7.1.1 工事中における環境保全措置</p> <p>動物の保全については、地形改変および樹木の伐採範囲を必要最小限とし、必要に応じて猛禽類に対するコンディショニング、両生類の卵囊・卵塊の移植などを行う。</p> <p>植物の保全については工事区域の明確化、または貴重種生育個体の周囲への注意表示を行うことで、重要種への影響を回避する。工事影響が及ぶものについては、現存の個体を掘り上げて仮置きし、工事完了後に元の生育地に近い環境へ植え戻す、表土を取り置いて改変後の類似環境へ撒き出す、移植を行うなどの対策を講じる。</p> <p>(7-1 頁)</p>	<p>動物の保全については、地形改変および樹木の伐採範囲を必要最小限とし、必要に応じて猛禽類に対するコンディショニング、両生類の卵囊・卵塊の移植などを行う。</p> <p>植物の保全については工事区域の明確化、または貴重種生育個体の周囲への注意表示を行うことで、重要種への影響を回避する。工事影響が及ぶものについては、現存の個体を掘り上げて仮置きし、工事完了後に元の生育地に近い環境へ植え戻す、表土を取り置いて改変後の類似環境へ撒き出す、移植を行うなどの対策を講じる。</p> <p><u>動植物の環境保全措置においては、必要に応じて有識者の専門的知見を踏まえて具体的な方法を検討した上で実施する。</u></p>

表 12-1 (12) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
7-6 頁	表 7.2-1 (5) 環境保全措置 施設周辺における残存森林の確保及び搬入路法面の緑化等を実施する。(対象項目：景観、環境保全措置：残存森林の確保と法面の緑化) (7-6 頁)	施設周辺における残存森林の確保、搬入路法面及び埋立地法面の緑化を実施する。
7-6 頁	表 7.2-1 (5) 環境保全措置 緑化は自然侵入を主工法とし、改変面積が広く自然侵入が不足する場合は周辺で採取した種子から育成した種苗を導入する。 (対象項目：景観、環境保全措置：地域植生による緑化) (7-6 頁)	緑化は自然侵入を主工法とし、改変面積が広く自然侵入が不足する場合は周辺で採取した種子から育成した種苗等を導入する。 (※生態系「地域植生による緑化」と整合を取るため等を追記)
7-7 頁	表 7.2-1 (6) 環境保全措置 対象項目：廃棄物等 (7-7 頁)	「残土仮置き場所の分散」及び「残土仮置き中の安定勾配の確保及び防水性シート等による保護」を追加
7-22 頁	表 7.3-19 廃棄物等にかかる環境保全措置 (工事中) (7-22 頁)	「残土仮置き場所の分散」及び「残土仮置き中の安定勾配の確保及び防水性シート等による保護」を追加
8-3 頁	表 8.1-1 (2) 事後調査計画 (8-3 頁)	アズマヒキガエル、クロサンショウウオ、モリアオガエルの卵囊・卵塊の移植先における事後調査の実施を追加
8-5 頁	表 8.1-2 事後調査計画 (供用時の水質) (8-5 頁)	環境モニタリング計画 (案) と整合を取るように修正 (放流水の調査項目にアルキル水銀化合物追加、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を削除、排水基準にある項目についてはその名称に修正、 万蔵川 1 地点 (下流) の調査項目 (毎月) に大腸菌数及び DO を追加、鉛及び砒素を削除)

表 12-1 (13) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
9-18 頁	<p>①予測結果 クロサンショウウオ、モリアオガエル</p> <p>工事による改変の影響を受ける可能性がある止水の卵嚢は、影響が及ぶ前の段階で、必要に応じて移植を行うこととする。</p> <p>(9-17 頁)</p>	<p>工事による改変の影響を受ける可能性がある止水の卵嚢は、影響が及ぶ前の段階で、必要に応じて移植を行うこととする。<u>その際は、移植対象種の生息状況を確認するため、移植先における事後調査を実施する。</u></p>
9-18 頁	<p>①予測結果 アズマヒキガエル</p> <p>また、工事による改変の影響を受ける可能性がある[ ]の卵塊については、影響が及ぶ前の段階で、産卵時期等を踏まえて必要に応じて移植を行うこととする。</p> <p>(9-17 頁)</p>	<p>また、工事による改変の影響を受ける可能性がある[ ]の卵塊については、影響が及ぶ前の段階で、産卵時期等を踏まえて必要に応じて移植を行うこととする。<u>その際は、移植対象種の生息状況を確認するため、移植先における事後調査を実施する。</u></p>
9-20 頁	<p>①予測結果 コシノカンアオイ</p> <p>調査範囲の広域で確認された。改変の影響を受ける範囲に生育する個体については、割合としては少数であること及び移植時の本体及び移植先の環境への影響を考慮して移植は行わず、工事時に改変可能範囲を明確に示す等の対策に努めることで改変される個体数を最小限にする。</p> <p>(9-19 頁)</p>	<p>調査範囲の広域で確認された。改変の影響を受ける範囲に生育する個体については、割合としては少数であること及び移植時の本体及び移植先の環境への影響を考慮して移植は行わず、<u>工事中に影響を受けない場所で仮置きを行い、工事後に造成法面への植え戻しを検討する。</u>また、工事時に改変可能範囲を明確に示す等の対策に努めることで改変される個体数を最小限にする。</p>

表 12-1 (14) 準備書記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書の該当箇所	評価書の追記・修正内容
9-25 頁	<p>①予測結果（廃棄物等）</p> <p>工事により、329,000 m<sup>3</sup>の残土が発生するが、これらの残土は覆土用の土砂として再利用される。また、伐採樹木は1556.28 m<sup>3</sup>発生するが、有価物やチップ化し燃料として再利用を図る。</p> <p>(9-24 頁)</p>	<p>工事により、329,000 m<sup>3</sup>の残土が発生するが、これらの残土は覆土用の土砂として再利用される。<u>残土の一時保管にあたっては、重要な動物種の生息環境への影響に配慮するため、複数箇所に仮置き場所を分散するとともに、重要な植物種の確認位置を可能な限り避けた場所に配置する。残土の仮置き中は、安定勾配の確保及び防水性のシート等による保護を実施し、土砂や濁水の流出防止に努める。</u></p> <p>また、伐採樹木は1556.28 m<sup>3</sup>発生するが、有価物やチップ化し燃料として再利用を図る。</p>
9-25 頁	<p>②環境保全措置（廃棄物等）</p> <p>(9-24 頁)</p>	<p>「残土仮置き場所の分散」、「残土仮置き中の安定勾配の確保及び防水性シート等による保護」を追加</p>
資料編（資料5）	—	<p>「工事中・供用時の影響要因別の騒音・振動予測結果」を追加</p>